

社会福祉援助技術実習の目的および内容、特徴

1. 目的

社会福祉援助技術実習は、社会福祉士養成のための科目として位置づけられており、本学では、以下の4項目を実習の主な目的としている。

- ① 社会福祉援助にかかる知識と技術について具体的かつ实际的に理解し、実践的な技術等を体得する。
- ② 社会福祉の職業倫理について学習する。
- ③ 社会福祉専門職を目指す者として求められる資質や課題把握等の能力を習得する。
- ④ 関連分野の専門職との連携のあり方および具体的内容について理解する。

2. 実習教育体系

本学の実習教育は、社会福祉援助技術実習（3年次）を中心に下記の体系で行っている。

図表1 本学の実習教育の体系

	開講時期	実習手続き（学生の学習内容）	大学と施設での連絡・調整	
実習指導Ⅰ	2年前期	施設体験学習		(7月 実習懇談会)
		見学実習		
		実習施設の選択		
	2年後期	個人調書作成		11月 実習依頼の連絡
		実習依頼		12月～ 依頼文書発送
		事前体験学習		
実習指導Ⅱ	3年前期	実習計画の作成	7月 実習懇談会	
		事前打ち合わせ		
	夏季休業	実習 【24日間（192時間）】	8～9月 帰校日（3日間） 巡回（1回以上）	
実習指導Ⅲ	3年後期	班別事後指導	1月 実習報告会	
		実習報告書の作成		
		実習報告会		

1) 社会福祉援助技術実習指導Ⅰ（2年次通年）

社会福祉領域に関する基礎知識の習得や実習の配属手続きとして、見学実習や体験学習、現場実践講師による講義や実習先の選択から実習依頼の指導を実施している。見学実習や体験学習、現場実践講師による講義では、学生が各実践分野の現状や利用者、職員の役割について理解し、実習先選択の動機を高めることを目標とした教育を行っている。実習依頼の手続きでは、実習での学びたい点を整理した個人調書の作成や実習依頼の方法等を全体・個別の指導を通し行っている。

実習指導Ⅰでは、福祉現場での利用者の理解、職員の役割や施設の機能の理解を深め、実習先の選択や実習へのスムーズな導入を図る機会として、以下の2つの体験学習を課題と位置付けている。またこれらの活動に際して、申込み方法や活動時の服装・態度等について指導を行っている。

① 施設体験学習（5～9月）

主に運動会や夏祭り等への参加を通し、福祉施設の役割や利用者の状況を理解することを目的とし、大学が指定する種別の施設で18時間以上の体験学習（ボランティア活動）に取り組む。

② 事前体験学習（12～3月）

利用者とのコミュニケーションや施設の日課、イベント参加等を通し、利用者の状況や職員の活動内容の理解を目的とし、実習予定の施設等において30時間以上の体験学習（ボランティア活動）に取り組む。

2) 社会福祉援助技術実習指導Ⅱ（3年次前期）

実習の事前指導として、現場実践講師による講義と実習担当教員による講義・個別指導を実施。現場実践講師による講義では、学生が各実践分野の現状や活動内容、実習生として期待される姿勢・態度を理解し、実習への動機を高めることを目標とした教育を行っている。実習担当教員の講義では、実習の意義と目的および実習中の心構えや留意点等について理解を深め、実習での実習計画を作成するための教育を行っている。

3) 社会福祉援助技術実習（3年次夏期休暇期間中）

社会福祉援助技術実習として、学生が行う学習活動は以下の通りである。

① 実習期間・時間数

社会福祉士国家試験受験資格取得のためには、1施設・機関で120時間以上、合計180時間以上の実習が必要とされており、本学の実習では、1施設24日間、192時間を基本としている。また、1日の実習時間は8時間（休憩時間を除く）を標準としている。

② 実習日誌・利用者理解シート

実習中の課題として、実習日誌および利用者理解シートを設定している。実習日誌は、a. 実習計画、b. 施設概要、c. 出勤簿、d. 実習中の記録（日課、活動内容、考察等）、e. 利用者理解シート、f. 実習で学んだ点の6つから構成している。

4) 社会福祉援助技術実習指導Ⅲ（3年次後期）

実習の事後指導として、班別（分野別）に振り返りを行い、実習内容の理解を深め、実習生としての学びに焦点をあてた考察を行うことを目標とした教育を行っている。その成果は報告書としてまとめ、実習報告会を実施しています。また、現場実践講師による講義等も実施する。